第４回守山市中間支援組織あり方研究会

１　日　時：令和５年９月 26 日（火曜日）午後６時から午後８時まで

２　場　所：守山市役所　防災会議室Ｂ

３　出席者

(1) 委員：深川委員長、遠藤副委員長、織田委員、佐子委員、三重委員、八尋委員、小島委員、原田委員

(2) 事務局：林次長、髙田課長、西村参事、村井主任

４　会議録要旨

発言者	会議内容（要旨）
深川委員長	本日は４回目の会議となる。まず議題の確認からさせていただく。一つ目は、「提言書の案について」だが、前回の会議で皆さんからいただいた意見を反映した資料を事務局に作成いただいたが、追記や書きぶりについてご意見をいただきたい。 二つ目は、「市民交流センターの老朽化対策について」、三つ目は、「守山市らしい中間支援組織とはについて」、各委員よりキーワードをいただきながら内容を考えていきたい。地元ならではのアイディアや、まちづくりの観点からのアイディアをいただければと思う。 では、最初の議題である提言書（案）について、事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	～提言書（案）について【資料１】を用いて説明～
深川委員長	ご説明ありがとうございます。各項目の細部については、都度ご意見を聞いていくが、全体の構成や流れについては、前回の会議で原田委員からいただいたご意見をもとに修正したが、他にご意見等はあるか。
原田委員	冒頭に社会背景があり、守山市の現状や課題が示されており、この流れでよいと思う。しかしながら、最終的に市長や議会に提言するときの資料としては、これでよいのか再度、議論する必要があるだろう。提言書でよくあるパターンとしては、紙一枚の場合や、報告書のような形で提言することもあるが、進めてほしいことだけを箇条書きで書き出すのか、そこに至る議論も含めて、まとめていくのか。どのような形がよいのかは、皆さんと議論していきたい。
織田委員	前回の会議で出た意見がしっかり反映されている。委員会としても活発に議論を交わしているが、それが丁寧にまとめられているので提言書は、このような形でいいと思う。市議会への説明やホームページへの掲載などについては、必要に応じて事務局で要約版を作成するなど、考えていただければよいのではないか。

小島委員	最終的には、もう少しボリュームのある提言書になるのではないかと思う。一つ確認したい。この提言書の主語は「守山市中間支援組織あり方研究会」ということになるのか。
事務局	小島委員の仰せのとおりと考えている（守山市中間支援組織あり方研究会が主語）。
原田委員	この提言書をそのまま使用するのか、提言書を受けて市として整理しなおしたものを使用するのか。
深川委員長	この提言書はこのままホームページなどで公表されるのか。
事務局	他の委員会でも、いただいた提言書はそのままホームページに掲載させていただいているので、差し支えなければ同様の取り扱いとさせていただきたい。皆さんにお集まりいただき、熱心にご議論いただいた成果でもあるので、予算の関係もあるが、庁内および市議会に諮っていく中で、理想に近い形を実現させていきたい。
深川委員長	これが私たちの提言として出るのであれば、言葉の使い方や加筆すべきところも盛り込んで、よりよい提言書を作っていきたい。 それでは細部の議論に移ります。資料１のリード文や『１．地域課題の顕在化と検討の背景』について、何かご意見があればお願いします。
遠藤副委員長	中間支援は直接的に課題解決をするところではないので、ここの表現は少しおかしい。あくまでも課題解決に向けた支援が目的なので、課題解決そのものを目的とするわけではない。
深川委員長	ご指摘の書き方や表現については、一度検討しましょう。
原田委員	同じく『１．地域課題の顕在化と検討の背景』について、冒頭の二行に「地域課題」という言葉が３回も出てくる。同じ言葉を繰り返さないように文章を整理してはどうかと思う。
織田委員	同じ部分だが、関係性が希薄化している、超高齢化で担い手が不足しているなど、福祉関連の課題認識について触れられているとよりよいと思う。また、「市民の意識を高める」、「市民や地域の力を育てる」という言葉は、「主体的な市民活動を推進していく」といった表現に置き換える方がよい。 「中間支援組織の拡充」と記載されているが、この表現（拡充）で適切だろうか。これから新たに設置するのか、行政で行っている現在の中間支援を拡充していくと捉えるのかによって異なるが。

深川委員長	既存の中間支援組織があると考えれば拡充であり、新たに設けるのであれば新設という表現になるだろう。
織田委員	次の項目には、中間支援を担ってきたＮＰＯ法人が指定管理者から撤退され、市民交流センターの管理運営が市の直営になったとの記載もあるのでどのように整理すべきか。
原田委員	そもそも、この項目は守山市個別ではなく、日本全体の事柄について、明記されているのではないのか。
織田委員	前半は社会的な動きとして中間支援組織の意義や重要性について触れており、後半では守山市の状況を踏まえて、中間支援組織が必要であるとまとめるとよいのではないか。
深川委員長	そうなると『２．既存の中間支援組織の現状と課題』の表記についても、『守山市の・・・』という書き方にすべきではないか。全国から守山市へと視点が変わるので。
原田委員	２は中間支援組織の現状というよりも、守山市民交流センターの現状という方が適切かもしれない。
遠藤副委員長	守山市民交流センターに中間支援組織を設置しようとした事実があるので、現状と課題というよりも「経過」や「経緯」と記載すべきではないか。
深川委員長	このあたりの章立てについては、再度、検討の余地がありそうですね。
原田委員	守山市民交流センターには、「中間支援」と「貸館」の二つの機能がある。 中間支援を充実させるために、守山市民交流センターをその拠点としたが、実際には管理業務が中心となり、指定管理者の構成員の高齢化もあって、継続が不可能となったという経緯を簡潔に書きすぎている。当初は中間支援にも力を入れようと考えていたけれど、他の業務や高齢化によってそれが叶わなかったという事実を丁寧に明記しないとその団体に対して失礼にあたる。 次の担い手が見つからなかったことから、令和３年度から守山市が中間支援と市民交流センターの管理運営を担ってきたが、他の業務などの兼ね合いから、十分な中間支援ができなかったという反省もここに記載されるべきである。
深川委員長	流れとしては、中間支援組織を担ってもらうべく、ＮＰＯ法人を指定管理者として設置したが、貸館等の業務が多忙になったために肝心な中間支援機能の役割を果たせなくなったことから、そこを補強および強化する必要があるというところを丁

	寧に記載するようにしましょう。 　事務局に確認するが、守山市民交流センターの建物は先述の NPO 団体より先に存在していたのか。
事務局	建物自体は、雇用促進事業団(国)で建設されたものを守山市が譲り受けたのだが、市民活動団体を支援するための施設として使用することとなった。
原田委員	厚生労働省が昭和 58 年に建設したものを、平成 15 年に守山市が譲り受けたということだが、その時点で守山市内に中間支援組織は存在したのか。
事務局	平成 15 年当時には、中間支援組織は存在しなかったので、直営で管理運営を行っていた。国から譲り受けた施設を、どう使用し、活用していくかを検討していくなかで、当時はちょうど市民活動やＮＰＯ活動が、盛んになりかけた、動き始めの時期であったため、市としてそのような団体を支援していく拠点が必要であろうという結論になった。指定管理制度を活用し、団体支援等に相応しい団体に管理運営をお願いすることとなったのが当初の経緯である。
深川委員長	箇条書きでもよいので事実ベースの流れ、年表のようなものを加筆してほしい。この項目について、他にご意見はありますか。
織田委員	中間支援組織の定義を説明している３行の文章があるが、調整やコーディネートに関する文量が多く、エンパワーメントに関する記載が少ない。これでは、「中間支援 ＝ 単に間(あいだ)を取り持つだけの人」というように読めてしまう。主体的なまちづくりを支援していくというニュアンスの言葉も記載すべきではないか。 　多くの人が中間支援組織という言葉を知らないなかで、「なるほど。こういうことをする組織なのだ。」と理解してもらえるとよい。
深川委員長	中間支援組織については、もう少しわかりやすく定義したいところではある。私の方でも今一度、検討してみる。
遠藤副委員長	単にコーディネートという言葉一つで説明できるものではないので、中間支援組織の意味をわかりやすく説明するのはとても難しい。「課題解決型」と「価値創造型」という考えがあるなかで、中間支援は後者だと言われている。
深川委員長	事務局に聞くが、ここに記載されている中間支援組織の定義は、どこから引用してきたものか。
事務局	この研究会の設置要綱（守山市中間支援組織あり方研究会設置要綱）の定義を引用している。設置要綱を作成する際は、他の自治体等のホームページを参考にさせていただいた。

遠藤副委員長	今も、「中間支援組織とはもっとこうあるべきだ」という議論があり、定まりきっていない部分がある。
深川委員長	よりわかりやすい文章に変更しても差し支えはないか。まちづくり用語辞典を参考にしつつ、この研究会の議論の中で、記載しておくべきキーワードなどを補足していきたいと思う。 次に、２(1)『守山市の現状と課題』の①～⑦は３行以内に圧縮して記載しているが、この部分について何かご意見はあるか。
小島委員	『④人材育成に関して』の部分だが、「まちサポセミナー」や「フォーラム」を開催しての課題や結果について、もう少し詳しく記載する方がよいのではないか。
織田委員	実際の参加人数は、どうだったのか。
事務局	「まちサポセミナー」については、内容によって受講者数にバラつきがあるが、昨年度で最も人気があった「canva の使い方講座」では 20 名を超える方に受講いただいた。受講者数やアンケート結果をもとに、講座内容を見直したこともあり、今年度はより多くの方に受講いただいている。canva や zoom など、実際にパソコンを持ち込んで実践いただく講座は、人気が高い傾向にある。
深川委員長	この項目については、文量の兼ね合いもあり、短文に圧縮して記載していただいているが、まずは参加人数や相談件数などの結果を明記したうえで、次にその課題や改善点について言及するという流れで記載するとわかりよいと思う。 『⑤拠点に関して』を例に挙げると、利用人数が〇人で△△の目的で利用されている団体が多かった（＝結果）一方で、市民活動団体の利用が少なかった（＝課題）というように記載してもよいと思う。
八尋委員	『⑦政策提言・調査に関して』というのは、誰が行うことを前提とした内容なのか。
織田委員	中間支援組織が調査を行い、行政に対して政策提言することを想定した文言である。 行政では市職員は人事異動により、知識や経験が蓄積していかない一方で、中間支援組織はそこをずっと積み上げていくので、立ち上げから数年経てば、行政よりも中間支援組織の方が、先に進んでいる状況になるかもしれない。
深川委員長	ボリュームが増してもよいのであれば、施設の写真や画像データなど、視覚的に見てわかるものを挿入する方が市民にとっても見やすくなるだろう。

原田委員	（２ページ中段の）「これからの守山市における…」で始まる一文について、「中間支援組織が活性化していく」という表現は適切なのだろうか。また、「貴市」という文言についても、誰から誰に対する言葉なのかを、改めて整理しないといけない。
深川委員長	例えば、「研究会は上記の現状と課題を踏まえて、これからの守山市における中間支援組織に求められる機能を以下に示す」というように、シンプルに表現するほうがよいか。
原田委員	私たち研究会は、必要だと考えて提言しているはずなので、「求められる」という表現では他人事のように聞こえてしまう。
深川委員長	「求められる」という言葉には、社会的なニーズとして必要であるという意味もあると考えるが、今回の提言書の主語は研究会なので、「必要である」という表現にしましょうか。
深川委員長	ここまでの章立てを見直すため、『中間支援組織が有する機能』については、３から４に変更となるが、『(2)今後のありたい姿について』の項目で、ご意見はありますか。 私は箇条書きで記載いただいている取組(案)が、このままで読み手に伝わるかが少し気になる。ここを詳しく書き始めるとボリュームが大きくなるので、悩ましいところではあるが。短期、中期、長期に分けて整理するとわかりやすくなるだろうか。
織田委員	各機能の説明文については、短い文章のなかできれいに整理してある。素晴らしいと思う。あとは、取組(案)のなかで、記載が漏れているものがないかを確認するくらいでよいのでは。
深川委員長	前回までの資料で機能をまとめた一覧表があったが、そこから各取組みを拾い上げてもらっている。記載漏れについては、短期から長期を整理するときに、もう一度確認してもらいましょう。
織田委員	ボリューム感でいうと、『④人材育成機能』には取組(案)が二つしか記載がないので、ここにエンパワーメントに関する記載があってもよいかもしれない。
遠藤副委員長	『①相談・助言機能』については、ずっと事務所で待っているのではなく、現場に出向いて行って団体を把握するという姿勢が大事だと思う。助成金の採択団体の事業視察と同時に行うとするなら、『③助成金機能』の一つとして考えてもよい。 また、相談票の作成は業務の中で必ず必要となることなので、あえてここに記載するほどの取組ではないだろう。

深川委員長	アウトリーチによって積極的に働きかけるということですね。 相談票の作成というよりも、相談情報の蓄積やデータベース化が必要だろう。
織田委員	『①相談・助言機能』に記載されている「雑談から相談ができる機能」とは、どのような機能なのか。相談に対する気軽さやハードルの低さを記載したくて、このような表現になっているのかもしれないが、日本語としてピンとこない。 また、『③助成金機能』について、守山市の助成金（守山市市民提案型まちづくり支援事業）だけを想定しているように見受けられるが、市民活動団体の活動が発展していけるように、他団体が実施している助成金を紹介するようなアグレッシブさも必要である。
遠藤副委員長	今、助成金を交付しているのは市だと思うが、中間支援組織が立ち上がれば助成金事業は移管することを想定しているのか。もしくは、団体が助成金を申請する際のサポートなどを想定しているのか。
事務局	助成金事業の実施主体については、我々も議論しているところだが、今のところは、引き続き行政が担うことになると考えている。
遠藤副委員長	この書きぶりを見ていると、助成金事業が中間支援組織に移管されるように捉えられる。
織田委員	草津市の場合は、助成金事業は中間支援組織（草津市コミュニティ事業団）に移管されている。その助成金の財源は、草津市からの補助金が 50%、草津市コミュニティ事業団の自主財源が 50%となっている。草津市の場合は、母体が大きいので実施できているが、守山市の場合は申請のサポートや、助成後の伴走型支援が中間支援組織の機能として、この項目に入るのではないか。
深川委員長	そうなると『③助成金機能』という表記はおかしい。
原田委員	市民活動団体が助成金の交付を受けるための支援を行うわけであって、中間支援組織自体が助成金を交付するという段階には、まだ守山市は至らない。まずは守山市や他団体の助成金の交付を受けるためのサポートを機能として担わせて、次の段階として中間支援組織が審査や助成の可否を決定していくという形で発展していけばよいのではないか。
遠藤副委員長	中間支援組織にとって、市民活動団体との関係性を築くときに、助成金はとても有効で、重要である。
深川委員長	では、助成金機能については、取組(案)に他団体の助成金情報の周知を追記し、長期的な展望には市と連動した助成金事業の運営といった内容を入れ込みましょ

	う。
八尋委員	「団体を育てる助成金の交付の仕方の検討」との記載があるが、どういう意味なのか。先ほどの話では、中間支援組織は、助成金を交付しないとのことだったが。
事務局	守山市の市民提案型まちづくり支援事業は、3万円、15万円、50万円の三つの区分で助成をしているが、（全体としての予算額の枠はあるものの）採択団体数には上限を設けていない。草津市の事例をお聞きするなかで、採択団体が多すぎると伴走型支援が困難ということもあり、どのような交付の仕方が適切なのかを検討する必要があるという意味で記載したところである。しかしながら、ご指摘のとおり、中間支援組織が検討すべき課題ではないので、改めたいと思う。
深川委員長	長期的な視点に立つと、団体のステップアップを図る助成金制度の検討は必要となるので、そのように記載すればよいだろう。
原田委員	③の『助成金機能』という言葉は、これでいいのか
三重委員	『助成金相談機能』と表記すると、助成金を申請するときは、ここに相談しに来たらよいというのがわかりやすい。
佐子委員	例えば、『①相談・助言機能』の中に、助成金の相談機能を記載してしまってもよいのではないか。
織田委員	そもそも助成金は中間支援組織が、交付するというイメージを含んでいる。
深川委員長	中間支援組織の最終目標として、助成金事業を担うということなのであれば、助成金機能という表現も間違いではないだろう。
八尋委員	この助成金とは、他団体が実施している助成金の交付を受けに行くための支援を含んでいるのか。この記載の仕方だと守山市が実施している助成金（守山市市民提案型まちづくり支援事業）を指しているように感じる。
織田委員	最初は、助成金（お金）を交付するのは行政で、伴走型支援を行うのは中間支援組織という運営でスタートして、将来的には助成金に係る審査や採択の決定を中間支援組織ができるようになればよりよい。助成金には、中間支援組織と市民活動団体の距離を近づける側面も含まれている。
遠藤副委員長	八尋委員が言っておられるのは、他団体が実施している助成金の紹介等は、ここに記載しないのかという意味ではないか。

各委員	（各委員口々に）記載すべきだと思う。
八尋委員	守山市の助成金は、立ち上げ初期のころには役立つが、同一団体への交付回数も上限があり、長く団体活動を続けていこうとするとこれだけでは厳しい。市民活動団体は収益をあげる活動が少ないので、長期的な活動ができるように他の助成金なども紹介し、伴走してほしい。 『②マッチング機能』の取組(案)にある他団体との交流機会の創設とは、とても大層な印象を受けるのだが、表現としてこれでよいだろうか。
深川委員長	ご指摘の部分は、「創出」などに変更を検討しましょう。 『３.市民活動を後押しする拠点のあり方』については、独立した項目とするのではなく、『⑤拠点機能』のなかに、集約して記載してもいいだろうか。
織田委員	『⑦政策提言・調査機能』の部分で、草津市の場合だが、５年ごとにおよそ 300 団体に対してアンケートを実施し、その結果を「草津市協働まちづくり計画」に反映させる業務がある。守山市でも同様にアンケート調査のようなものを実施しているならば、それを中間支援組織に、引き継いでいくというのもよいかもしれない。
事務局	年度当初に登録団体に対して、代表者や活動内容の変更などを書面で聞き取りをしている（現状調査）。草津市のアンケートとは、どのような内容のものを実施されているのか。
織田委員	例えば、団体活動に対する悩み事を抽出してもらい、それを解決するための事業を中間支援組織として提案していく。日々の相談業務を通して、ある程度のニーズ把握は行っているが、ほかにどんな悩み事をお持ちなのかなどを調査している。 この機能の取組(案)には、政策提言に関する記載が一つあるのみなので、アンケート調査に関する取組を記載するのもよいと思う。
深川委員長	「市民活動団体や地縁組織の現状・ニーズ把握のためのアンケート調査の実施」という内容で追加しましょう。
佐子委員	例えば、〇〇条例協議会などの会議に中間支援組織として積極的に参加し、広く市民の声が反映された市政を目指すというイメージで、「各種専門委員会への参加」という取組みを入れてはいかがか。
遠藤副委員長	草津市のラウンドテーブルの位置づけはどうなっているのか。
織田委員	草津市のラウンドテーブルは、団体同士がお互いの活動を知り、わかり合うことで団体間の協働を促すための交流の場としての機能と、市民と市役所が協働するためのタネ探し、項目探しの機能がある。ここで言うと、他団体との交流機会の創出

	に含まれてくるかもしれない。
遠藤副委員長	それが政策提言につながることが往々にしてある。
深川委員長	ここまでの話は、私の方でも改めて整理して、たたき台に反映させていきたい。 次の『４.中間支援組織の体制と人材』は、かなり重要な項目であり、実際に人材が見つからなければ、これまでの議論が頓挫してしまう。 コーディネーターに望まれる資質や能力については、ハードルを上げずに、コミュニケーション能力を重視したいとの事務局の意向も反映している。 この程度の要件でよいのか、何かご意見はあるか。
原田委員	求人情報を掲出するときのイメージで、まとめるとわかりやすいのではないだろうか。
八尋委員	コミュニケーション能力の高い人材を求めるとのことだが、コミュニケーション能力はどうやって評価するのか。
遠藤副委員長	採用面接試験で評価することになるだろう。ただ、想定される質問に対する対策を整えて、面接試験に臨むため上手に受け答えする受験者もいるが、実際の実務で誰とでも円滑にコミュニケーションが取れるかというと難しい。
原田委員	15 分程度の採用面接試験で判断する、見極めるのは非常に困難である。実務的な話になってくるが、数か月の試用期間を設けて、その後に正式採用という形式にするしかない。
八尋委員	中間支援組織立ち上げ当初で、相談件数も少ない状況が数か月続けば、その間に試用期間が終わってしまうリスクもある。 運営体制は、総括責任者１名とコーディネーター２名となっているが、メインをこの３人が担うとして、プラスアルファで何名かを雇用することになるのか。
三重委員	現実的ではないかもしれないが、無償ボランティアで協力してくれる人材を集められないか。例えば、コーディネートを学ぶための実践の場を探している人がいれば、無償で事業を手伝ってくれるかもしれない。そういう人たちを複数集めて、シフトを組んでいけば、うまく回していけるかもしれない。
原田委員	相談者の立場に立つと、最初に相談を受け付けた職員の対応がその組織に対する印象となるので、窓口対応をボランティアに任すべきかについては注意が必要だろう。
八尋委員	ボランティアは常時、出勤いただくということにはならないだろう。そうなると

	同じ担当者と継続して相談をしたいと考える相談者のニーズには応えられないのではないか。
佐子委員	ボランティアは窓口に置かずに、コーディネーターの補助や別の業務でご協力いただくといい関係が築けると思う。
織田委員	ラウンドテーブルを例に出すと、開催までの準備や本番のファシリテーションなどを協力してもらう世話人という役割がある。いろいろと協力してもらう代わりに内容に応じて報償を支給している。ラウンドテーブルには、それ以外にいわゆるボランティアもおられるが、その中から世話人になっていただく人もおられる。
深川委員長	京都の市民活動支援センターでは情報誌を発行しているが、紙面の作成などは、無償のボランティアが担ってくれている。コーディネーターが広報紙の作り方講座のような形でノウハウの提供をしている。
三重委員	「さんさんまちサポセミナー」もボランティア等が聞きたいことを自らが企画できると、よりニーズに沿った内容になるだろう。
織田委員	草津市の事例になるが、社会人向けの「お金のセミナー」をやりたいという相談があり、施設を提供したのだが、講師と参加者と事業団の職員が 10 名程度で学び合った。このような機会が日々、生まれていくとよい循環になる。
遠藤副委員長	運営体制は、事業数が増えるに応じて改めて見直すとよい。
小島委員	現状の体制から総括責任者１名とコーディネーター２名と算定いただいているが、ニーズ把握やコーディネートなどが難しい部分もあるなかで、提言書に具体的な人数を明記する必要があるのか。
佐子委員	提言書に人数を明記することは善し悪しがある。ただし、今回の提言書は中間支援組織を立ち上げに係るものなので、これくらいの業務を担うには最低でも３人は必要だと明記することは意義がある。
深川委員長	『５.守山市に求められる中間支援組織』について、一般的な中間支援組織として求められる機能があるなかで、特に守山市としてエンパワーメントしていく、重点を置いていくとか、そういう言葉を盛り込んで、めざすべき中間支援組織像を提言書の最後に盛り込んでいきたい。守山市の中間支援組織を象徴するようなキーワードなどがあれば、ご発言いただきたい。
小島委員	社会福祉協議会は、主に自治会や民生委員などの地縁関係等の業務を対象としている。守山市は自治会加入率が高いという特徴があるので、そのあたりが上手く融

	合する姿が守山らしいのではないか。
織田委員	守山市には、中間支援を象徴するような存在が数名おられると考えている。この方たちは民間企業のノウハウと市民活動のノウハウを掛け合わせて活動されている。これは草津市にもあまりない好事例である。民間企業のノウハウを取り入れた市民活動が育まれるまちというのは、守山市の強みだと思っている。起業家の集うまちという言葉も含めて、非常に特徴的である。
遠藤副委員長	守山市内で中間支援やそれに類する事業を行っている社会福祉協議会や、商工会議所との連携は必ず必要となってくる。これは早い段階から意識的に取り組んでいかないと難しいことである。
原田委員	ここで議論してきた市民活動に対する中間支援と、社会福祉協議会や商工会議所の事業は厳密には異なるようにも感じるが。
深川委員長	守山市内の中間支援機能を有する団体との連携について記載するとして、記載漏れがあると失礼にあたるので、代表的な組織の例として社会福祉協議会や、商工会議所を記載させていただきましょう。 私としては、これまでの議論のなかで、各委員のお話にも度々登場した「伴走型支援」という言葉、単語は特徴でもあり強化していかないといけない部分でもあるので、キーワードとして入れ込みたいと思う。 他にも入れ込みたいキーワードがあれば、事務局に申し出ていただければと思う。
深川委員長	残り時間も少なくなったが、最後に市民交流センターの施設について、共有事項があるとのことなので、事務局から説明をお願いします。
事務局	～市民交流センターの老朽化対策について【資料２】を用いて説明～
織田委員	個人的な意見になるが、この委員会で市民交流センターの老朽化対策について、強く提言できるかは微妙なところだと思う。これまで議論してきた機能を有した中間支援組織が組織、育成できたときに、多くの市民活動団体に利用してもらいやすい施設であればよいなあとは思うが。
原田委員	施設改修をどのようなトーンで提言書のなかに盛り込んでいくかが難しい。施設改修は中間支援組織が機能するために、絶対に必要な条件となるのか、できたらいいねというレベルの話なのか、というところだと思う。
深川委員長	この件については、新たに項目を設けるのではなく、『⑤拠点機能』のなかで、簡単に触れるくらいが適当ではないか。どのように記載するのが適当かについては、事務局と改めて協議したい。

	次回は、最後の委員会で提言書をブラッシュアップしていくことに時間を費やすことになると思うが、現時点で記載漏れなどはないか。
織田委員	運営体制の項目に、「経験を有している団体等にアドバイザーとして支援してもらい成長を促す」という一文がある。草津市コミュニティ事業団のなかでも、この会議の内容を職員と共有しているが、もし依頼があればお引き受けすることは可能だと話しているところである。草津市に限らず、滋賀県内には他にも中間支援に取り組んでいる組織がある。それらの組織と協力していくことで、守山市の中間支援組織も円滑に運営できると思う。
深川委員長	本日の議論の内容は整理して、次回の会議に、それらを反映したものを準備したいと思う。みなさん、本日も活発な議論をありがとうございました。 （了）